

平成18年草加市議会3月定例会 市長提出議案等一覧

【議案】

- 第2号議案 平成17年度草加市一般会計補正予算（第6号）
- 第3号議案 平成17年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第4号議案 平成17年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 第5号議案 平成17年度草加市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 第6号議案 平成17年度草加市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）
- 第7号議案 平成17年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第8号議案 平成17年度草加市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第9号議案 平成18年度草加市一般会計予算
- 第10号議案 平成18年度草加市公共下水道事業特別会計予算
- 第11号議案 平成18年度草加市交通災害共済事業特別会計予算
- 第12号議案 平成18年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計予算
- 第13号議案 平成18年度草加市駐車場事業特別会計予算
- 第14号議案 平成18年度草加市老人保健事業特別会計予算
- 第15号議案 平成18年度草加市国民健康保険特別会計予算
- 第16号議案 平成18年度草加市介護保険特別会計予算
- 第17号議案 平成18年度草加市水道事業会計予算
- 第18号議案 平成18年度草加市立病院事業会計予算
- 第19号議案 草加市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- 第20号議案 草加市国民保護協議会条例の制定について
- 第21号議案 草加市国民保護対策本部及び草加市緊急対処事態対策本部条例の制定について
- 第22号議案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第23号議案 草加市災害派遣手当等の支給に関する条例の制定について
- 第24号議案 草加市開発・建築関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第25号議案 草加市新市立病院建設基金条例を廃止する条例の制定について
- 第26号議案 草加市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- 第27号議案 草加市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

- 第 28 号議案 草加市災害見舞金等支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 29 号議案 草加市災害復旧資金融資に関する条例を廃止する条例の制定について
- 第 30 号議案 草加市立児童クラブ設置及び管理条例及び草加市立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 31 号議案 草加市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 32 号議案 草加市遺児手当支給条例を廃止する条例の制定について
- 第 33 号議案 草加市心臓手術費等の助成に関する条例を廃止する条例の制定について
- 第 34 号議案 草加市在宅福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 35 号議案 草加市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について
- 第 36 号議案 草加市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 37 号議案 草加市在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 38 号議案 草加市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 39 号議案 草加市ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の防止に関する条例の制定について
- 第 40 号議案 草加市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 41 号議案 草加市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定について
- 第 42 号議案 草加市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 43 号議案 草加市消防関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 44 号議案 長栄町第 8 公園下雨水貯留槽築造工事（17-9）請負契約の締結について
- 第 45 号議案 埼玉県市町村職員退職手当組合の規約変更について
- 第 46 号議案 埼玉県市町村消防災害補償組合の規約変更について
- 第 47 号議案 彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 第 48 号議案 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

【報告】

- 第 1 号報告 専決処分の報告について
- 第 2 号報告 専決処分の報告について

第 3 号報告 平成 1 8 事業年度草加市土地開発公社事業計画書及び予算書の提出について

第 4 号報告 平成 1 8 年度財団法人草加市みどりの協会事業計画書の提出について

第 5 号報告 平成 1 8 年度財団法人草加市体育協会事業計画書の提出について

第 6 号報告 平成 1 8 年度財団法人草加市文化協会事業計画書の提出について

【請願】

請願第 1 号 介護保険制度における見直しを求める請願について

請願第 2 号 「教育基本法の理念を生かすことを求める」国への意見書提出のお願いの請願書

第2号議案 平成17年度草加市一般会計補正予算（第6号）

平成17年度草加市一般会計補正予算（第6号）

歳入・歳出補正予算額 492,940千円
補正後の歳入・歳出予算額 55,912,729千円

歳入 (単位：千円)

款	補正額	主 な 内 容
11 分担金及び負担金	19,268	・清算徴収金
13 国庫支出金	-80,647	・身体障害者保護費負担金 2,277 ・保険基盤安定負担金 -105,548 ・校舎改築事業費負担金（谷塚小） 21,829 ・校舎改築事業費負担金（草加中屋体・給食棟） 2,879 ・まちづくり交付金（今様・草加宿） 4,200 ・社会福祉施設等施設（設備）整備費補助金（きたうら保育園） 5,904 ・まちづくり交付金（道路・街路） 19,000 ・災害対応特殊消防ポンプ自動車整備費補助金 -13,399 ・幼稚園就園奨励費補助金 -10,350 ・校舎改築事業費補助金（谷塚小） 947 ・校舎改築事業費補助金（草加中屋内運動場・給食棟） -7,052 ・公立学校等施設整備費補助金（稲荷小） -1,334
14 県支出金	142,528	・保険基盤安定負担金 113,883 ・一の橋取付道路工事負担金 1,444 ・個性を競う地域づくり支援事業費補助金（今様・草加宿） 1,600 ・個性を競う地域づくり支援事業費補助金（国際化推進） 800 ・個性を競う地域づくり支援事業費補助金 32,000 （（仮称）高年者福祉センター） ・乳児保育促進対策費等補助金 -9,827 ・民間社会福祉施設等職員処遇改善費補助金 -758 ・スポーツエキスパート活用事業補助金 1,260 ・災害に強いまちづくり事業補助金（小学校） 1,264 ・災害に強いまちづくり事業補助金（中学校） 862
16 寄附金	203	・交通安全対策費寄附金 70 ・児童館費寄附金 133
17 繰入金	336,688	・財政調整基金繰入金 317,608 ・新市立病院建設基金繰入金 19,080
20 市債	74,900	・ユニバーサルデザイン推進（保育園）事業債 -800 ・（仮称）高年者福祉センター整備事業債 -600 ・放課後児童クラブ施設整備事業債 5,900 ・清掃運搬施設等整備事業債 -700 ・道路整備事業債（工事等） 66,100 ・八条用水路沿い散策路整備事業債 2,700 ・ユニバーサルデザイン推進（駅前広場）事業債 1,800 ・排水路整備事業債 -21,400 ・水辺環境整備事業債 2,900 ・街路整備負担金事業債 -6,300 ・谷塚松原線街路整備事業債（用地取得等） -14,400 ・瀬崎東町線街路整備事業債（用地取得等） -8,700 ・公園整備事業債 -2,000 ・ユニバーサルデザイン推進（公園施設）事業債 -1,900 ・消防施設等整備事業債（総務課） -1,300 ・消防施設等整備事業債（消防署） 13,000 ・校舎改築事業債（谷塚小学校） -61,600 ・校舎改築事業債（草加中学校） 107,300 ・谷塚文化センター建設事業債 2,900 ・体育施設整備事業債 -8,000
合 計	492,940	

歳出

(単位：千円)

款	補正額	主な内容
2 総務費	70	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全推進事業 「今様・草加宿」推進事業【財源振替】 地域からの国際化推進事業【財源振替】
3 民生費	769,191	<ul style="list-style-type: none"> 補装具・日常生活用具給付事業 5,586 老人保健事業特別会計繰出金 217,194 国民健康保険特別会計繰出金 559,070 バリアフリー環境推進事業(保育園) -1,928 民間保育推進事業 -11,342 児童館・児童センター運営事業 133 放課後児童健全育成事業 1,527 介護保険特別会計繰出金 -1,049 (仮称)高年者福祉センター整備事業【財源振替】
4 衛生費		<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理事業【財源振替】
8 土木費	-224,964	<ul style="list-style-type: none"> 排水路整備事業 -40,000 水辺環境整備事業 -10,500 排水施設整備事業 -9,450 新田駅東口地区市街地整備事業 -3,307 新田駅西口地区市街地整備事業 -6,014 新田西部土地区画整理事業特別会計繰出金 4,600 広域幹線道路整備促進事業 -13,500 公園広場等整備事業 -1,920 公募による身近な公園づくり事業 -12,105 駐車場事業特別会計繰出金 2,099 公共下水道事業特別会計繰出金 -134,867 八条用水路沿い散策路整備事業【財源振替】 都市計画街路整備事業【財源振替】 道路舗装改良事業【財源振替】 道路維持補修事業【財源振替】 氷川町(草加駅西側)土地区画整理事業【財源振替】
9 消防費	-2,450	<ul style="list-style-type: none"> 消防署車輛整備事業 -689 消防団活動体制整備事業 -1,761
10 教育費	-54,811	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園就園奨励推進事業 -16,396 奥日光自然の家管理運営事業 -10,117 校舎等大規模改造事業(小学校) -1,368 学校維持管理運営事業(小学校) -14,246 校舎等大規模改造事業(中学校) -696 学校体育施設地域開放事業 -11,988 中学校部活動推進事業【財源振替】 草加中学校屋内運動場・給食棟改築事業【財源振替】 谷塚小学校校舎改築等事業【財源振替】 谷塚文化センター移築事業【財源振替】
12 公債費	5,904	<ul style="list-style-type: none"> 地方債償還元金
合計	492,940	

・繰越明許費

・氷川町第二次地区公園整備工事	繰越額	14,000
・道路舗装改良事業(市道2095号線)	繰越額	81,560
・都市計画街路整備事業(3・5・24瀬崎東町線)	繰越額	155,640
・都市計画街路整備事業(3・4・8谷塚松原線)	繰越額	130,970
・学校維持管理運営事業(小学校)	繰越額	6,500
・学校維持管理運営事業(中学校)	繰越額	22,700
・男女共同参画プラン2001推進事業	繰越額	2,279

第3号議案 平成17年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

平成17年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入・歳出補正予算額 $\Delta 374,567$ 千円
補正後の歳入・歳出予算額 8,685,508千円

補正予算の主な内容

歳入 (単位:千円)		
款	補正額	主な内容
5 繰入金	-134,867	・一般会計繰入金
8 市債	-239,700	・公共下水道事業債
合計	-374,567	

歳出 (単位:千円)		
款	補正額	主な内容
2 事業費	-374,567	・公共下水道汚水整備事業 -326,100 ・公共下水道雨水整備事業 -18,000 ・中川流域下水道の促進事業 -30,467
合計	-374,567	

・繰越明許費
 ・新栄町街路築造工事(17-11)及び公共下水道第8処理分区汚水枝線工事(17-51) 繰越額 1,481
 ・公共下水道第2処理区汚水枝線工事(17-62) 繰越額 11,920

第4号議案 平成17年度草加都市計画新田西部地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

平成17年度草加都市計画新田西部地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

歳入・歳出補正予算額 $\Delta 29,600$ 千円
補正後の歳入・歳出予算額 2,568,888千円

補正予算の主な内容

歳入 (単位:千円)		
款	補正額	主な内容
4 繰入金	4,600	・一般会計繰入金
7 市債	-34,200	・土地区画整理事業債
合計	-29,600	

歳出 (単位:千円)		
款	補正額	主な内容
2 事業費	-29,600	・公共施設整備等関連事業 -15,600 ・区画整理関連委託事業 -14,000
合計	-29,600	

・繰越明許費
 ・草加北通線街路築造工事(17-1) 繰越額 36,036
 ・新栄町街路築造工事(17-11) 繰越額 28,245
 ・物件移転補償(6件) 繰越額 43,260

第5号議案 平成17年度草加市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

平成17年度草加市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

歳入・歳出補正予算額 0千円
補正後の歳入・歳出予算額 551,184千円

補正予算の主な内容

歳入 (単位:千円)		
款	補正額	主な内容
1 使用料及び手数料	-8,400	・アコス地下駐車場使用料
2 繰入金	2,099	・一般会計繰入金
3 繰越金	6,301	・繰越金
合計	0	

歳出 (単位:千円)		
款	補正額	主な内容
1 事業費	0	・地方債償還元金【財源振替】
合計	0	

第6号議案 平成17年度草加市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

平成17年度草加市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

歳入・歳出補正予算額 964,493千円
補正後の歳入・歳出予算額 10,529,337千円

補正予算の主な内容

歳入		(単位：千円)	
款	補正額	主 な 内 容	
1 支払基金交付金	470,659	・医療費交付金	471,832
		・審査支払手数料交付金	-1,173
2 国庫支出金	178,428	・医療費負担金	
3 県支出金	76,679	・医療費負担金	
4 繰入金	217,194	・一般会計繰入金	
6 諸収入	21,533	・平成16年度老人保健医療費国庫負担金	
合 計	964,493		

歳出		(単位：千円)	
款	補正額	主 な 内 容	
2 医療諸費	964,493	・医療諸費給付費	932,725
		・医療諸費支給費	30,443
		・医療諸費委託料	1,325
合 計	964,493		

第7号議案 平成17年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成17年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

歳入・歳出補正予算額 0千円
補正後の歳入・歳出予算額 19,736,580千円

補正予算の主な内容

歳入		(単位：千円)	
款	補正額	主 な 内 容	
1 国民健康保険税	-559,070	・医療給付費分現年課税分	-472,514
		・介護納付金分現年課税分	-86,556
9 繰入金	559,070	・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	9,287
		・保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	1,825
		・療養給付費助成金	547,958
合 計	0		

第8号議案 平成17年度草加市介護保険特別会計補正予算（第3号）

平成17年度草加市介護保険特別会計補正予算（第3号）

歳入・歳出補正予算額 0千円
補正後の歳入・歳出予算額 5,833,005千円

補正予算の主な内容

歳入		(単位：千円)	
款	補正額	主 な 内 容	
3 国庫支出金	1,049	・介護保険事業費補助金	
7 繰入金	-1,049	・事務費等繰入金	
合 計	0		

歳出		(単位：千円)	
款	補正額	主 な 内 容	
1 総務費	0	・介護保険一般事務費【財源振替】	
合 計	0		

平成18年度当初予算

(単位:千円・%)

会計区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度	比較	
	当初予算額	決算額(歳出)	当初予算額 A	最終予算額見込	当初予算(案)B	増減額 B-A	B/A×100
一般会計 ①	60,704,000	61,613,528	54,041,072	55,912,729	54,306,500	265,428	100.5
特別会計 ②	46,134,697	46,027,788	46,459,705	47,957,917	47,054,959	595,254	101.3
公共下水道事業	9,083,095	9,319,204	9,080,075	8,685,508	8,821,649	-258,426	97.2
交通災害共済事業	54,695	54,103	53,415	53,415	53,409	-6	100.0
新田西部土地区画整理事業	2,679,243	2,602,605	2,555,362	2,568,888	2,093,494	-461,868	81.9
駐車場事業	560,516	567,622	551,184	551,184	562,307	11,123	102.0
老人保健事業	9,808,217	9,957,506	9,546,474	10,529,337	9,835,573	289,099	103.0
国民健康保険	18,618,328	18,271,537	18,917,186	19,736,580	19,232,021	314,835	101.7
介護保険	5,330,603	5,255,211	5,756,009	5,833,005	6,456,506	700,497	112.2
水道事業会計 ③	5,790,031	5,276,329	6,900,278	6,973,278	6,794,996	-105,282	98.5
病院事業会計 ④	8,992,678	10,234,617	8,584,715	8,674,178	8,524,618	-60,097	99.3
合計 (①+②)	106,838,697	107,641,316	100,500,777	103,870,646	101,361,459	860,682	100.9
総合計(①+②+③+④)	121,621,406	123,152,262	115,985,770	119,518,102	116,681,073	695,303	100.6

一般会計予算款別比較表

歳入

(単位:千円・%)

款	平成16年度		平成17年度		平成18年度	比較	
	当初予算額	決算額	当初予算額 A	最終予算額見込	当初予算(案)B	増減額 B-A	B/A×100
1 市税	30,302,890	30,718,056	30,627,940	31,119,970	31,459,849	831,909	102.7
2 地方譲与税	808,000	919,808	1,321,000	1,321,000	2,243,000	922,000	169.8
3 利子割交付金	210,000	211,661	93,000	93,000	121,000	28,000	130.1
4 配当割交付金	45,000	45,702	112,000	112,000	111,000	-1,000	99.1
5 株式等譲渡所得割交付金	26,000	54,682	26,000	26,000	122,000	96,000	469.2
6 地方消費税交付金	1,665,000	1,820,892	1,724,000	1,724,000	1,727,000	3,000	100.2
7 自動車取得税交付金	441,000	431,358	445,000	445,000	488,000	43,000	109.7
8 地方特例交付金	1,200,000	1,164,439	1,190,000	1,226,277	1,128,000	-62,000	94.8
9 地方交付税	3,100,000	3,295,389	3,100,000	1,843,141	1,127,000	-1,973,000	36.4
10 交通安全対策特別交付金	40,000	44,369	40,000	40,000	46,000	6,000	115.0
11 分担金及び負担金	551,812	592,186	766,853	889,874	633,435	-133,418	82.6
12 使用料及び手数料	555,633	551,456	549,797	549,797	536,408	-13,389	97.6
13 国庫支出金	4,200,726	4,343,388	4,289,692	4,510,035	4,437,524	147,832	103.4
14 県支出金	1,867,733	1,894,813	1,733,615	1,913,415	2,030,793	297,178	117.1
15 財産収入	74,677	734,172	203,213	203,213	237,300	34,087	116.8
16 寄附金	804	5,412	1,114	1,402	1,239	125	111.2
17 繰入金	1,829,531	1,258,709	66,904	456,268	711,164	644,260	1,063.0
18 繰越金	1,800,000	3,322,319	1,500,000	2,897,393	1,500,000	0	100.0
19 諸収入	973,994	2,814,830	1,206,344	1,207,644	923,353	-282,991	76.5
20 市債	11,011,200	10,517,500	5,044,600	5,333,300	4,722,435	-322,165	93.6
合計	60,704,000	64,741,141	54,041,072	55,912,729	54,306,500	265,428	100.5

一般会計予算款別比較表

歳出

(単位:千円・%)

款	平成16年度		平成17年度		平成18年度	比 較	
	当初予算額	決算額	当初予算額 A	最終予算額見込	当初予算(案)B	増減額 B-A	B/A×100
1 議会費	439,940	402,689	413,873	418,897	423,729	9,856	102.4
2 総務費	7,234,822	10,710,056	8,048,331	8,679,273	7,056,749	-991,582	87.7
3 民生費	15,882,716	15,471,031	15,144,448	16,650,344	15,494,840	350,392	102.3
4 衛生費	5,083,206	4,696,711	4,550,922	4,527,326	5,017,887	466,965	110.3
5 労働費	52,200	48,936	47,595	48,785	46,540	-1,055	97.8
6 農林水産業費	105,322	91,291	90,535	89,133	75,062	-15,473	82.9
7 商工費	402,164	372,010	361,209	381,783	369,806	8,597	102.4
8 土木費	12,173,614	11,219,118	11,017,522	10,333,407	10,731,611	-285,911	97.4
9 消防費	2,113,204	2,018,843	1,915,364	1,893,822	1,888,010	-27,354	98.6
10 教育費	5,999,494	5,364,721	6,353,582	6,786,364	7,228,636	875,054	113.8
11 災害復旧費	3	0	3	3	3	0	100.0
12 公債費	11,117,315	11,218,122	5,947,688	5,953,592	5,873,627	-74,061	98.8
13 予備費	100,000	0	150,000	150,000	100,000	-50,000	66.7
合 計	60,704,000	61,613,528	54,041,072	55,912,729	54,306,500	265,428	100.5

一般会計予算性質別比較表

歳出

(単位:千円・%)

性質別	平成16年度		平成17年度	平成18年度	比 較	
	当初予算額	決算額	当初予算額 A	当初予算(案)B	増減額 B-A	B/A×100
人件費	13,418,561	12,537,139	13,423,472	12,788,970	-634,502	95.3
物件費	8,288,090	7,844,625	8,038,088	8,126,361	88,273	101.1
維持補修費	428,288	402,641	422,787	402,594	-20,193	95.2
扶助費	6,006,650	5,886,992	6,097,896	6,941,977	844,081	113.8
補助費等	4,678,194	4,807,700	4,866,331	4,476,428	-389,903	92.0
普通建設事業費	6,738,598	7,516,264	5,663,841	6,111,917	448,076	107.9
(1)補助事業費	444,072	596,599	977,247	1,952,115	974,868	199.8
(2)a市単独事業費	4,857,448	4,118,138	4,461,268	4,159,802	-301,466	93.2
b公社からの取得分	1,437,078	2,801,527	225,326	565,514	340,188	251.0
公債費	11,117,283	11,227,630	5,947,660	5,873,603	-74,057	98.8
積立金	4,473	190,330	351,348	2,176	-349,172	0.6
投資及び出資金		501,303			0	
貸付金	602,223	2,373,126	389,525	388,901	-624	99.8
繰出金	9,321,640	8,325,778	8,690,124	9,093,573	403,449	104.6
予備費	100,000	0	150,000	100,000	-50,000	66.7
合 計	60,704,000	61,613,528	54,041,072	54,306,500	265,428	100.5

平成18年度 草加市水道事業会計予算

1 業務の予定量

給水戸数	110,800 戸	(増加戸数	1,800 戸)
年間総給水量	27,900,000 m ³	(減少水量	380,000 m ³)

2 収益的収入及び支出(税込み)

事業収益	4,582,125 千円	(前年度	4,647,243 千円)	△ 65,118 千円	△ 1.40 %
事業費用	4,047,711 千円	(前年度	4,109,298 千円)	△ 61,587 千円	△ 1.50 %
利益	534,414 千円	(前年度	537,945 千円)	△ 3,531 千円	

3 資本的収入及び支出(税込み)

資本的収入	302,133 千円	(前年度	284,409 千円)	17,724 千円	6.23 %
資本的支出	2,747,285 千円	(前年度	2,790,980 千円)	△ 43,695 千円	△ 1.57 %
不足額	2,445,152 千円	(前年度	2,506,571 千円)	△ 61,419 千円	

4 収 支 合 計(税込み)

収入合計	4,884,258 千円	(前年度	4,931,652 千円)	△ 47,394 千円	△ 0.96 %
支出合計	6,794,996 千円	(前年度	6,900,278 千円)	△ 105,282 千円	△ 1.53 %
不足額	1,910,738 千円	(前年度	1,968,626 千円)	△ 57,888 千円	

第18号議案 平成18年度草加市立病院事業会計予算

平成18年度草加市立病院事業会計予算

1 収益の収支

[単位:千円:%]

区分/年度	平成18年度	平成17年度	増減額	比率	備考
医療収益	6,493,314	6,797,066	-303,752	-4.47	
入院収益	4,328,160	4,467,160	-139,000	-3.11	
外来収益	1,673,330	1,798,274	-124,944	-6.95	
医療費用	7,455,209	7,530,679	-75,470	-1.00	
給与費	3,752,927	3,370,000	382,927	11.36	
材料費	1,080,071	1,001,707	78,364	7.82	
経費	1,632,043	1,559,330	72,713	4.66	
減価償却費	963,976	1,103,767	-139,791	-12.66	
資産減耗費	3,020	475,110	-472,090	-99.36	
医療利益	-961,895	-733,613	-228,282	31.12	
医療収支比率	87.1	90.3	-3.2	-3.50	
医療外収益	416,698	359,735	56,963	15.83	
医療外費用	267,314	281,657	-14,343	-5.09	
経常利益	-812,511	-655,535	-156,976	23.95	
経常収支比率	89.5	91.6	-2.1	-2.33	
特別利益	2,100	2,100	0	0.00	
特別損失	3,600	3,600	0	0.00	
予備費	2,000	2,000	0	0.00	
事業収益	6,912,112	7,158,901	-246,789	-3.45	
事業費用	7,728,123	7,817,936	-89,813	-1.15	
当年度純利益	-816,011	-659,035	-156,976	23.82	

資本の収支

[単位:千円:%]

区分/年度	平成18年度	平成17年度	増減額	比率	備考
資本的収入	503,783	167,697	336,086	200.41	
企業債	0	0	0	0.00	
負担金	503,683	167,597	336,086	200.53	
固定資産売却代金	100	100	0	0.00	
国庫補助金	0	0	0	0.00	
新市立病院建設補助金	0	0	0	0.00	
資本的支出	796,495	766,779	29,716	3.88	
工事請負費	39,368	76,062	-36,694	-48.24	
固定資産購入費	124,503	105,956	18,547	17.50	
企業債償還金	632,624	584,761	47,863	8.19	
病院建設事務費	0	0	0	0.00	
病院建設事業費	0	0	0	0.00	
収支不足額	-292,712	-599,082	306,370	-51.14	

繰入金

[単位:千円:%]

区分/年度	平成18年度	平成17年度	増減額	比率	備考
繰入金					
3条分	667,888	614,403	53,485	8.71	
4条分	503,683	167,597	336,086	200.53	
4条分(新病院分)	0	0	0	0.00	
繰入金合計	1,171,571	782,000	389,571	49.82	

2 業務量

入院

項目	平成18年度	平成17年度	増減	比率	備考
診療日数 [日]	365	365	0	0.00%	
入院延患者数 [人]	116,596	120,600	-4,004	-3.32%	
一日平均患者数 [人]	319	330	-11	-3.32%	
1人一日当たり収益 [円]	37,121	37,041	80	0.22%	

外来

項目	平成18年度	平成17年度	増減	比率	備考
診療日数 [日]	269	268	1	0.37%	
外来延患者数 [人]	240,478	261,400	-20,922	-8.00%	
一日平均患者数 [人]	894	975	-81	-8.35%	
1人一日当たり収益 [円]	6,958	6,879	79	1.15%	

第19号議案

草加市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定
について

1 目的

平成18年度に運用開始を予定している「埼玉縣市町村電子申請共同システム」の導入に伴い、対象となる申請、届出その他の手続等に関し、関係条例における行政手続の有効性を一括して確保するため、必要な事項を定めるものです。

2 内容

申請、届出等の市の機関に対する通知、行政処分等の市の機関が行う通知、市の機関が作成した書面等を縦覧、閲覧に供すること等に関し、関係条例に規定された手続方法にかかわらず電子情報処理組織及び情報通信の技術を利用して行うことができるようにするものです。

3 運用

次の申請、届出等（**33件**）について、平成18年8月に運用を開始する予定です。
電子化対象手続

No.	対象所管課	対象手続	対象手続数	主な手続
1	市民課	住民票関係	2	住民票の写し請求ほか
		印鑑証明関係	1	印鑑登録証明書交付申請
		戸籍その他	2	戸籍の附票の写し請求ほか
2	廃棄物資源課	畜犬関係	6	犬の新規登録・狂犬病予防注射済票交付申請ほか
		ごみ収集申込み	1	一般家庭粗大ごみ収集の申込
3	健康づくり課	妊娠届	1	妊娠届
4	市民税課	課税証明関係	1	住民税課税・所得・非課税証明交付申請
		課税報告関係	3	給与支払報告ほか
		軽自動車税関係	2	軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書ほか
5	資産税課	評価証明関係	1	固定資産評価証明交付申請
6	納税課	納税証明関係	1	納税証明交付申請
7	保険年金課	国保届出関係	4	国民健康保険加入・喪失届ほか
8	介護保険課	介護認定関係	1	要介護・要支援更新認定申請
9	子育て支援課	児童手当関係	2	児童手当申請ほか
		医療費受給関係	3	乳幼児医療費受給資格登録申請ほか
10	水道部	水道使用開始・中止届	2	水道使用開始届ほか
合 計			33	

4 施行期日等

(1) 施行期日 平成18年4月1日

(2) 関係条例の所要の整備 草加市行政手続条例及び草加市印鑑条例について、所要の

整備を行います。

第20号議案 草加市国民保護協議会条例の制定について

1 目的

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第40条第8項の規定に基づき、草加市国民保護協議会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものです。

2 内容

市が作成する国民保護計画について審議等を行う草加市国民保護協議会の委員の定数（32人以内）、会議の運営に関する事項等について定めるものです。

3 施行期日

平成18年4月1日

第21号議案 草加市国民保護対策本部及び草加市緊急対処事態対策本部条例の制定について

1 目的

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第31条及び第183条において準用する同法第31条の規定に基づき、草加市国民保護対策本部及び草加市緊急対処事態対策本部に関し、必要な事項を定めるものです。

2 内容

武力攻撃事態等により設置される草加市国民保護対策本部及び草加市緊急対処事態対策本部の組織、会議の運営に関する事項等について定めるものです。

3 施行期日

平成18年4月1日

第22号議案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

平成18年2月14日付けの草加市特別職報酬等審議会の答申にかんがみ、草加市障害程度区分判定審査会の設置及び産業医の外部医師への委嘱に伴い、同審査会の合議体の長及び委員並びに産業医の報酬の額を定めるものです。

2 内容

報酬の額について、次のとおり定めます。

(1) 障害程度区分判定審査会

ア 合議体の長 日額 18,000円

イ 合議体の委員 日額 17,000円

(2) 産業医 月額 100,000円

3 施行期日

平成18年4月1日

第23号議案 草加市災害派遣手当等の支給に関する条例の制定について

1 目的

災害対策基本法施行令第19条及び武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令第38条等の規定に基づき、災害応急対策、災害復旧等のため市に派遣された職員に対し支給する災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当の額等を定めるものです。

2 内容

国で定める災害派遣手当の額の基準により、次のとおりとします。

施設の利用区分 市の区域に滞在した期間	公用の施設又はこれに 準ずる施設（1日につ き）	その他の施設（1日につ き）
30日以内の期間	3,970円	6,620円
30日を超え60日以内の期間	3,970円	5,870円
60日を超える期間	3,970円	5,140円

3 施行期日

平成18年4月1日

第24号議案 草加市開発・建築関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

草加市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定に伴い、同条例に基づく許可申請に対する審査手数料を定めるとともに、受益者負担の適正化を図るため、

建築台帳等記載証明書等の交付手数料を定めるものです。

2 内容

手数料について、次のとおり定めます。

(1) 地区整備計画区域内における特例の許可申請に係る審査の手数料

ア 建築物の用途制限の特例建築許可申請の審査（1件） 180,000円

イ 地区整備計画区域内における建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限又は建築物の高さの最高限度の特例の許可の申請に対する審査（1件） 160,000円

(2) 建築台帳等記載証明書（1件）、道路位置指定証明書（1件）、道路位置指定図書の写し（1枚）及び建築計画概要書等の写し（1件）の交付 それぞれ400円

3 施行期日

(1)の手数料 草加市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の施行の日

(2)の手数料 平成18年4月1日

第25号議案 草加市新市立病院建設基金条例を廃止する条例の制定について

1 目的及び内容

新市立病院が開院されたことに伴い、基金を廃止するものです。

2 施行期日

平成18年4月1日

第26号議案 草加市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について

1 目的

地方自治法の一部改正等により、長期継続契約（複数年契約）を締結することができる契約の対象範囲が拡大されたことに伴い、多様化する契約形態に対応するため、長期継続契約を締結することができる契約を定めるものです。

2 内容

次に掲げるものについて、長期継続契約を締結することができることとします。

(1) 電子計算機その他の物品を借り入れる契約であって、商慣習上複数年にわたり契約を締結することが一般的であるもの

パソコン等のOA機器、医療機器等及び自動車等の物品を複数年にわたり

借り入れる契約（リース契約）

- (2) 庁舎管理業務その他の役務の提供を受ける契約であって、毎年4月1日から役務の提供を受ける必要があるもの

庁舎警備業務委託、庁舎清掃業務委託、庁舎設備の保守管理業務委託、各種システムの保守管理及び運用業務委託など

- 3 施行期日
公布の日

第27号議案 草加市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

介護保険法等の一部改正による高年者の地域支援制度の見直しに伴い高年者在宅介護支援センターを廃止し、障害者自立支援法の制定による障害者福祉サービスの一元化にかんがみ身体障害者デイサービスセンターの利用対象者の範囲を拡大するとともに、条文の所要の整備を行うものです。

2 内容

- (1) 高年者在宅介護支援センターの廃止 介護保険法により設置される地域包括支援センターに移行するため、廃止します。
- (2) デイサービスセンターの利用者対象者の拡大等 従前の「身体障害者デイサービスセンター」を「障害者デイサービスセンター」とし、利用対象者に知的障害者を加えるとともに、障害者自立支援法の制定に伴う条文の所要の整備を行います。

3 施行期日

平成18年4月1日

第28号議案 草加市災害見舞金等支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

被災者への見舞金等の適正な支給を図るため、被害認定基準を改めるとともに、他の被災者救済制度との調整等を行うものです。

2 内容

(1) 被害認定基準の見直し

条例における被害認定基準を国で定める被害認定基準に合わせます。

家屋の1/2以上が焼失・損壊(床面積の50%以上80%未満の被害)

家屋の1/3以上が焼失・損壊(// 30%以上50%未満の被害)

↓改正

家屋が半焼・半壊(床面積の20%以上70%未満の被害)

※ 対象被害の範囲が拡大します。(床面積の20%以上30%未満の被害の部分)

(2) 支給対象の見直し

次に掲げるとおり支給対象の見直し・明記を行います。

ア 支給対象は、市内で発生した災害であることとします。

イ 対象家屋は、居住用の建物であることとします。

ウ 災害救助法の適用を受ける大規模災害による被害を適用除外とします。

エ 草加市災害弔慰金の支給等に関する条例の規定による災害弔慰金を受ける被災者について支給を制限します。

オ 被災者本人の故意による被災について支給を制限します。

(3) 申請期限の延長

申請期限を災害発生の日から30日(現行20日)に延長します。

3 施行期日

平成18年4月1日

第29号議案 草加市災害復旧資金融資に関する条例を廃止する条例の制定について

1 目的及び内容

社会情勢等及び他の被災者救済制度による経済的支援にかんがみ、災害復旧資金の融資を廃止するものです。

2 施行期日

平成18年4月1日

第30号議案 草加市立児童クラブ設置及び管理条例及び草加市立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的及び内容

障害者自立支援法の制定による児童福祉法の一部改正（項ずれ）に伴い、条文の所要の整備を行うものです。

2 施行期日

平成18年4月1日

第31号議案 草加市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的及び内容

草加市金明第2児童遊園の土地使用貸借契約の解約に伴い、当該児童遊園を廃止するものです。

2 施行期日

公布の日

第32号議案 草加市遺児手当支給条例を廃止する条例の制定について

1 目的及び内容

社会情勢等及び遺児に対する他の子育て支援制度による経済的支援にかんがみ、遺児手当を廃止するものです。

2 施行期日

平成18年4月1日

第33号議案 草加市心臓手術費等の助成に関する条例を廃止する条例の制定について

1 目的及び内容

社会情勢等及び心臓病児に対する他の子育て支援制度による経済的支援にかんがみ、心臓手術費等の助成を廃止するものです。

2 施行期日

平成18年4月1日

第34号議案 草加市在宅福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

介護保険法等の一部改正による高年者の地域支援制度の見直しに伴い、高年者在宅介護支援センターを廃止するものです。

2 内容

介護保険法により設置される地域包括支援センターに移行するため、高年者在宅介護支援センターを廃止します。（高年者デイサービスセンターの事業は、継続します。）

3 施行期日

平成18年4月1日

第35号議案 草加市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について

1 目的

障害者自立支援法の制定に伴い、介護給付費等に係る障害程度区分の審査及び判定を行う草加市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定めるものです。

2 内容

当市における障害程度区分判定審査会の委員の定数を20人とします。

3 施行期日

平成18年4月1日

第36号議案 草加市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

障害者自立支援法の制定を踏まえた埼玉県の高齢心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱の一部改正に伴い、施設入所者等に係る重度心身障害者医療費の支給市町村を明確化するとともに、条文の所要の整備を行うものです。

2 内容

(1) 施設入所者等に係る医療費支給市町村

ア 障害者関係

身体障害者更生施設等、知的障害者入所更生施設等又は精神障害者グループホームに入所している障害者については、障害者本人の住所地にかかわらず、援護の実施市町村が医療費を支給することとなります。

イ 国民健康保険の住所地特例関係

国民健康保険法の規定により病院等に入院又は入所中の被保険者の特例を受ける障害者については、障害者本人の住所地にかかわらず、国民健康保険の実施市町村が医療費を支給することとなります。

(2) その他

県要綱の一部改正等に伴う条文の所要の整備を行います。

3 施行期日等

(1) 施行期日 平成18年4月1日

(2) 経過措置 改正前の条例により受給者証等の交付を受け、重度心身障害者医療費の対象となっている他市町村から市内施設への入所者等については、改正後の条例の規定にかかわらず、当市における同条例の医療費の対象者とみなします。

第37号議案 草加市在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

精神障害者の経済的負担を軽減するため、支給対象者の範囲を拡大するとともに、埼玉県の在宅重度心身障害者手当支給費補助金交付要綱の一部改正にかんがみ、支給制限を設けるものです。

2 内容

(1) 支給対象者の範囲の拡大

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者で障害の程度が1級に該当するものを支給対象者に加え、20歳以上にあつては月額2,000円、20歳未満にあつては月額5,000円の手当を支給します。

(2) 支給制限

前年の所得により住民税を課税されている者を支給対象外とします。

3 施行期日等

(1) 施行期日 平成18年4月1日

(2) 経過措置 改正前の条例による支給対象者のうち改正後の条例による所得制限を受ける者については、平成18年度に限り、月額2,000円の手当を支給します。

第38号議案

草加市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

第三次草加市介護保険事業計画の策定に伴い介護保険料率を改定するとともに、介護保険法等の一部改正に伴い条文の所要の整備を行うものです。

2 内容

(1) 介護保険料率の改定

基準となる介護保険料率を31,680円から42,480円に改定します（改定率34%）。なお、基準保険料率の改定により、各段階の保険料率は、次のとおりとなります。

【保険料率と保険料年額】						単位:円
改 正 前			改 正 後			
	割 合	保 険 料 年 額		割 合	保 険 料 年 額	
第1段階	基準額×0.5	15,840	第1段階	基準額×0.5	21,240	
第2段階	基準額×0.75	23,760	第2段階			
			第3段階	基準額×0.75	31,860	
第3段階	基準額	31,680	第4段階	基準額	42,480	
第4段階	基準額×1.25	39,600	第5段階	基準額×1.25	53,100	
第5段階	基準額×1.5	47,520	第6段階	基準額×1.5	63,720	

※ なお、介護保険法施行令の一部改正に伴い、第2段階が二段階に区分されます

【対象者】									
改正前				改正後					
第1段階 (令第38条第1項第1号)	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で 住民税非課税世帯			第1段階 (令第38条第1項第1号)	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で 住民税非課税世帯				
第2段階 (令第38条第1項第2号)	住民税非課税世帯			第2段階(令第38条第1項第2号)	住民税非課税世帯で 合計所得金額と課税年金収入額 の合算額が80万円以下				
				第3段階 (令第38条第1項第3号)	住民税非課税世帯で 第2段階以外の者				
第3段階 (令第38条第1項第3号)	本人が住民税非課税 (世帯に住民税課税者がいる場合)			第4段階 (令第38条第1項第4号)	本人が住民税非課税 (世帯に住民税課税者がいる場合)				
第4段階 (令第38条第1項第4号)	本人が住民税課税で 合計所得金額200万円未満			第5段階 (令第38条第1項第5号)	本人が住民税課税で 合計所得金額200万円未満				
第5段階 (令第38条第1項第5号)	本人が住民税課税で 合計所得金額200万円以上			第6段階 (令第38条第1項第6号)	本人が住民税課税で 合計所得金額200万円以上				
※令…介護保険法施行令									

(2) 介護保険料の減免に係る申請期限の特例

介護保険料の減免は、申請期日（納期前7日）までに申請することが著しく困難と認められる場合には、市長が定める日までに申請すれば減免を受けられることとします。

(3) 過料を科す対象の追加

市が要支援状態区分の変更を認定した際の被保険者証の提出要求に応じない者に過料を科します。

3 施行期日等

(1) 施行期日 平成18年4月1日

(2) 適用区分 改正後の条例の規定は、平成18年度以後の年度分の保険料について適用します。

(3) 平成18年度及び平成19年度における保険料率の特例

65歳以上の者に対する非課税措置の廃止かんがみ、保険料率の激変する被保険者（新保険料率で第4及び第5段階の者）について、激変緩和措置を設けます。

第39号議案 草加市ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の防止に関する条例の制定について

1 目的

市民、事業者、土地所有者等及び市が協働して環境美化の推進を図り、快適な都市環境を確保し、清潔できれいなまちづくりを実現するため、ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の防止について必要な事項を定めるものです。

2 内容

(1) 環境美化の協働 市民、事業者、土地所有者等及び市は、ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置を防止し、市内の環境美化の推進のための活動を協働して実施するものとします。

(2) 市民、事業者、土地所有者等、市及び飼い主等の責務
環境美化のため、それぞれが行うべき責務を定めます。

(3) 禁止事項

ア ポイ捨ての禁止 何人もポイ捨てをしてはならない。

イ 飼い犬のふんの放置の禁止 飼い主等は、公共の場所等に飼い犬のふんを放置してはならない。

(4) 勧告及び命令並びに罰則

市長は、ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置をした者に対して、必要な勧告及び命令をすることができることとし、命令に違反した者は、50,000円以下の罰金に処することとします。

3 施行期日等

(1) 施行期日 平成18年10月1日

(2) 草加市飼い犬ふん害等防止条例の廃止

第40号議案 草加市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

農業委員会等に関する法律の一部改正にかんがみ、農業委員会の組織の効率化を図るため、農業委員会の選挙による委員の定数を変更するものです。

2 内容

農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員会に土地改良区から団体推薦委員 1 人を選出することとなったため、組織の効率化のため、選挙による委員の定数を 15 人から 14 人とします。（委員総数 21 人は、変更なし）

3 施行期日

次の一般選挙から施行します。

第 41 号議案 草加市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定について

1 目的

地区計画の地区整備計画区域内における適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、同区域内における建築物の用途、敷地及び構造に関する制限を定めるものです。

2 内容

(1) 適用区域 稲荷一丁目地区計画区域のうち、地区整備計画が定められた区域とします。

(2) 地区整備計画区域内における制限 地区整備計画区域内の建築物は、次の制限を受けます。

ア 用途の制限 ボーリング場、スケート場、カラオケボックス、マージャン屋、ぱちんこ屋、集会場、簡易宿泊施設等は、建築できません。

イ 敷地面積の最低限度 敷地面積は、130 平方メートル以上であること。

ウ 壁面の位置の制限 外壁面等から道路の境界線までの後退距離は、0.5メートル以上であること。

エ 建築物の高さの最高限度 最高の高さは、18メートル以下であること。

(3) 許可による特例

公益上必要な建築物で用途上又は構造上やむを得ないと認めて許可したもの等については、許可の範囲内において、この条例の規定は適用しないこととします。

(4) 既存の建築物に対する制限の緩和

既存の建築物でこの条例の施行により制限を受けるもののうち、小規模な増改築等については、状況に応じて制限を緩和することとします。

(5) 罰則

各種の制限に違反した建築主、設計者、所有者等に対して科する罰金（500,0

00円以下)を定めます。

3 施行期日

稲荷一丁目地区地区計画の決定の告示があった日

第42号議案 草加市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

公営住宅法施行令の一部改正に伴い、既存入居者が公募を行わず他の市営住宅に入居することができる事由を拡大するものです。

2 内容

既存入居者の特例入居事由を、次のとおり拡大します。

- ・同居者の人数の増減
- ・既存入居者又は同居者の加齢、病気等による日常生活の制限

↓ 改正

- ・同居者の人数の増減
- ・既存入居者又は同居者の加齢、病気等による日常生活の制限
- ・その他既存入居者又は同居者の世帯構成及び心身の状況
(例) 障害者が作業場の近隣の市営住宅に移転することが適当である場合など

3 施行期日

公布の日

第43号議案 草加市消防関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

危険物の規制に関する政令の一部改正による地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、船舶の燃料タンクに直接給油するための給油設備を備えた移動タンク貯蔵所の設置許可申請等に対する審査手数料を定めるものです。

2 内容

船舶の燃料タンクに直接給油するための給油設備を備えた移動タンク貯蔵所(タンクローリーなど)の消防法に基づく設置許可等について、39,000円の手数料を徴収することとします。

3 施行期日

平成18年4月1日

第44号議案 長栄町第8公園下雨水貯留槽築造工事（17-9）請負契約の締結について

1 目的

雨水流出抑制対策として貯留槽を築造し、健全な市街地の造成を図るため、本工事を施工するものです。

2 契約の方法 一般競争入札（入札参加者決定抽選方式併用）

3 契約の金額 192,150,000円

4 契約の相手方 ナガヤス・三幸特定建設工事共同企業体

5 工事内容

ア 敷地面積 2,354㎡

イ 貯留量 3,200㎥

ウ 掘削土工量 7,400㎥

エ 土留め工 186m

6 工期 本契約締結の日から210日

7 入札

ア 公告年月日 平成18年1月6日

イ 入札日時 平成18年1月30日 午前9時30分

第45号議案 埼玉県市町村職員退職手当組合の規約変更について

第46号議案 埼玉県市町村消防災害補償組合の規約変更について

第47号議案 彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

※ それぞれの団体の規約変更等については、市町村の合併の特例に関する法律第9条の3の規定を適用し、廃置分合後にその手続を行うものです。

各規約変更等の概要													
	庄和町+春日部市→春日部市【新設】	上福岡市+大井町→ふじみ野市【新設】	小鹿野町+両神村→小鹿野町【新設】	大里町+妻沼町+熊谷市→熊谷市【新設】	吹上町+川里町→鴻巣市【編入】	南河原村→行田市【編入】	深谷市+岡部町+川本町+花園町→深谷市【新設】	神川町+神泉村→神川町【新設】	本庄市+児玉郡児玉町→本庄市【新設】	都幾川村+玉川村→ときがわ町【新設】	都幾川・玉川水道企業団の解散	備考	自治法の根拠条文
年月日	H17.10.1	H17.10.1	H17.10.1	H17.10.1	H17.10.1	H18.1.1	H18.1.1	H18.1.1	H18.1.10	H18.2.1	H18.1.31		
43 埼玉県市町村職員退職手当組合の規約変更について	【数の減少】								【規約変更】	【規約変更】	【規約変更】		290
44 埼玉県市町村消防災害補償組合の規約変更について									【規約変更】	【規約変更】			290
45 彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について													

第48号議案 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員宮嶋昭雄氏は、平成18年3月31日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を教育委員会委員に任命することについて、議会の同意を求めるものです。

第1号報告 専決処分の報告について

草加市金明町字道上445番地先において、市の道路敷にある樹木が倒れ、近くにあった普通自動車及びブロック塀を破損したことに対する損害賠償の報告です。

第2号報告 専決処分の報告について

草加市新善町の市の水路敷にある樹木の枝が墓地内の墓石等に覆いかぶさっており、その枝の落葉等により墓石等を汚損したことに対する損害賠償の報告です。

第3号報告 平成18事業年度草加市土地開発公社事業計画書及び予算書の提出について

第4号報告 平成18年度財団法人草加市みどりの協会事業計画書の提出について

第5号報告 平成18年度財団法人草加市体育協会事業計画書の提出について

第6号報告 平成18年度財団法人草加市文化協会事業計画書の提出について

市の出資団体の平成18年度における事業計画等の報告です。